

令和6年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131	地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42.1				47.0					52.0
実績					55.7					

指 標 名	電線類の地中化整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	7,764				10,459					10,894
実績	7,764				10,459					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
大規模商業施設(東京スカイツリー)の開業を契機とした観光振興の高まりを受けて、屋外広告物の需要が増加している。また、観光業等の回復に伴い、屋外広告物も増加していることから、駅周辺や商業地域等における違反看板への陳情・苦情も一定数見込まれる。	R3	2,412
	R4	2,446
	R5	2,344

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】
都条例を根拠とした独立性の高い事業であり、まちの良好な景観風致のためには、継続が必要である。
【今後の具体的な方針】
東京都と連携し、都市の景観風致を維持しつつ公衆に対する危害を防止するため、未申請物件への申請勧奨を推進するとともに、違反広告物への是正指導を強化する。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	屋外広告物許可指導調査 事務費	2,344	8,512	10,856	6,000	現状維持
					2,666	令和5年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	131	地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる				部内優先順位
事 業 名	屋外広告物許可指導調査事務費					1
目 的	屋外広告物法や東京都屋外広告物条例等に基づき、屋外広告物許可及び指導取締りを行い、良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止を図る。					主管課・係（担当）
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6282
対 象 者	屋外広告物許可申請者及び違反看板掲出者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	屋外広告物法令、東京都屋外広告物条例・同施行規則、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					
実 施 基 準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：サンライン（株）	
事 業 内 容	屋外広告物法では屋外広告物の許可及び指導取締は都道府県の事務となっている。 東京都が「東京都屋外広告物条例」により都内の許可基準を定め、「特別区における東京都の事務処理特例に関する条例」により、区で申請受付・許可、手数料の徴収、監察・撤去等の事務を行っている。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	なし
	特別区の区域内では、昭和28年度に東京都区長委任条項により、区長に委任された。 平成12年度からは「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例(平成11年12月24日)」により、申請受付・許可、手数料の徴収、監察・撤去等の事務を区が行うこととなった。					
議 会 質 問 の 状 況	[令和4年11月決特] 街路灯へのフラッグの掲出について [令和5年3月] 違反屋外広告物への対応について [令和5年11月決特] 区街路灯への商店街フラッグの掲出について					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		3,507	3,509	3,266	2,929	2,957	3,418
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,722	2,409	2,412	2,446	2,344	3,418
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,722	2,409	2,412	2,446	2,344	3,418
執行率（％）		77.6%	68.7%	73.9%	83.5%	79.3%	100.0%
B.人コスト		9,612	9,704	9,675	5,246	8,512	
総事業決算額（A+B）		12,334	12,113	12,087	7,692	10,856	
予算書P（令和6年度）		P210		執行実績報告書P（令和5年度）		P151	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	22	需用費	消耗品購入・シール印刷	33	需用費	消耗品購入・シール印刷	41
役務費	違反屋外広告物撤去等	1,899	役務費	違反屋外広告物撤去等	1,865	役務費	違反屋外広告物撤去等	2,807
委託料	システム保守委託、処分委託	466	委託料	システム保守委託、処分委託	386	委託料	システム保守委託、処分委託	510
使用料及び賃借料	パソコンの借上	60	使用料及び賃借料	パソコンの借上	60	使用料及び賃借料	パソコンの借上	60

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	屋外広告物許可総数(広告板・広告塔)				単 位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,500	R7	目標	2,600	2,600	2,900	3,000
				実績	2,672	2,426	2,538	2,707
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,000	2,800	2,800	2,600	2,600	2,500
		実績	2,866	3,016	3,158	3,273		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	屋外広告物法や東京都屋外広告物条例に基づく屋外広告物の申請に対し審査、許可している。目標値は過去の件数を加味して設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	違反看板簡易除却件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6,000	R7	目標	6,000	6,000	7,000	7,500
				実績	5,423	2,140	5,986	4,580
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7,500	6,500	6,000	6,000	6,000	6,000
		実績	6,974	2,899	2,388	2,666		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害を防止するため、違反看板簡易除却数を設定する。目標値は過去の件数を加味して設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	違反屋外広告物件数は、不動産広告が多数を占め、その数は新規販売物件数により変動するものと推測される。また、経済活動の活性化に伴い、店舗等の広告物も多様化している。 現在、法令に基づき適正に許可及び違反物件の除却をしている。良好な景観形成、風致の維持のために事業の継続が必要である。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことに伴い、観光業や産業に従前の賑わいが戻り、駅周辺や商業地域等における広告物の掲出及び違反屋外広告物が増加していることから、違反屋外広告物の是正が課題である。